「大学における図書館に関する科目」案の現段階

薬袋秀樹（文部科学省「これからの図書館の在り方検討協力者会議主査・筑波大学大学院）

はじめに

これからの図書館の在り方検討協力者会議（第3期）では、9月以降、試案に対する関係団体の意見を求めて、ヒアリングを実施し、それを参考にしつつ、最終案の策定に向けて検討中で、2009 年 1 月にパブリックコメントを実施する予定である。 以下では、2008 年 12 月 13 日の時点で、今回の検討の背景となる考え方と検討の経過について述べたい。なお、このうちの考え方は個人的な見解である。

1. 基本的な考え方

改革の考え方

改革には急進的な改革と漸進的な改革がある。前者は一度に改革を行うもので、後者は改革を積み重ねるものである。司書課程の教員の中にも急進的な改革を求める意見があるが、個人としては、後者の方法を選びたい。一般に、急進的な改革を行った場合には、失敗に終わる例が少なくない。仮に急進的な改革を行いたい場合でも、まず漸進的な改革を行い、それが成功した段階で、次の改革を急ぐ方が確実で効率的である。また、昨今の経済不況と少子化による大学経営の困難性を考慮する必要があると考える。

科目増加のとらえ方

科目の増加については、単位数の増加による効果と負担の増加を十分考慮する必要がある。現行の 20 単位は、現状では明らかに不十分である。例えば、図書館経営論 1 単位では、図書館経営を十分に学習することはできない。このような科目では単位の増加が必要である。しかし、全体であまり科目と単位数を増やすと、教員、学生双方の負担が増加する。

最も重要なことは、必要な科目や内容がきちんと盛り込まれていることである。必要な科目や内容が欠けていれば、単位数が多くても、役に立たない。その点では、情報技術に関する科目、図書館の制度と行政に関する科目等のこれまで不足していた科目が加えられているかどうかが問題である。

個々の科目の充実を図ろうと考えると、単位数の増加を求めがちである。その結果、図書館情報学専攻科に近くなり、司書課程としてはバランスを欠いたものとなる。司書課程の科目はあくまで基礎である。検討の過程では、このような反省が必要になることが多かった。

また、今後は、大学院での教育を考慮する必要があり、その点から、学部レベルの履修単位数には限界があるという意見があった。この考え方も考慮する必要がある。

新科目設置の条件

新科目の設置に際しては次の二つの基準を考えた。第一に、大学で実践例があることである。どこかの大学で開講されていて、シラバスや資料が作られていることが必要である。第二に、既存科目やその内容をもとに発展したものであることである。選択科目から必修科目への発展、1単位科目に別の内容を加えることによる2単位科目の編成が考えられる。

演習科目の時間数

科目の検討を行う過程で、養成過程の実情を把握するために、演習科目の実際の時間数を調査・分析した。その結果、約6割の大学で、1 単位当たり半期 15 回 30 時間で、約 4 割の大学で、2単位当たり半期 15 回 30 時間で行われていることがわかった。この1単位当たりの時間数が大学の学則で定められている場合、司書課程の都合だけでは、1単位当たりの時間数を変更することは難しい。

このような大学では、演習科目の単位数を増やすと、演習科目の時間数が大幅に増える。これに対処するには、演習科目の単位数は、やむなくこれまでと同一水準に抑え、他方、1 単位当たり半期 15 回 30 時間が望ましいことを示すことが考えられる。その場合、多数開講を予定していた演習科目は、縮小するか、講義科目に変更するかのどちらを選択することになる。

2. 科目案の意義

基本的な考え方

科目内容については、大学での教育にふさわしい理論的な内容とするとともに、現在の図書館職員の弱点に対する利用者や図書館職員の意見を取り入れて、理論的かつ実践的なものとしたいと考えている。

科目内容に関する考え方

科目の構成や名称については、現在検討中であるため、科目の内容について考えてみたい。

図書館概論は、図書館の本質を学ぶ科目で、きわめて重要であるが、これまでは、非常に多くの内容が含まれていた。そこで、図書館行政、図書館ネットワーク等に関する事項を他の科目に移し、図書館の本質を掘り下げることができるようにした。「図書館の機能」「図書館の社会的意義」を重視したい。

児童サービス論では、子どもの読書の意義を明確にするために、「発達における読書の意義」「学習における読書の意義」を設けたい。

図書館サービス論では、全国図書館大会でも指摘されたように、職員と利用者のコミュニケーションがうまくいっていない例が見られるところから、「接遇、コミュニケー

ション」を設けたい。

図書館資料論では、図書館職員の資料に関する知識の不足が指摘されるところから、「図書館職員と資料に関する知識」等を設けて、資料に関する知識の充実を図りたい。

図書館特論は選択科目とし、できるだけ多様な科目を開講できるように展開するとともに、選択科目に図書・図書館史等の科目を設けたい。

科目の区分では、図書館サービスに関する科目が4科目8単位で、図書館資料に関する科目が3科目6単位であるため、資料論軽視であるとの意見が寄せられることがある。外見ではそのように見えるが、児童サービス論の内容の半分近くが資料に関する事項であるため、その点を考慮すると、サービス論と資料論はほぼ均衡することになる。

3. 科目数・単位数に関する意見

ヒアリングと意見の概要

ヒアリングは、公立図書館1館、私立大学短期学部の司書課程1校、公立短期大学協会、私立大学通信教育協会を対象に行った。大学・短大関係団体や、日本図書館協会、全国公共図書館協議会などの図書館関係団体から意見が寄せられた。

これらの団体は、司書資格を付与する側と司書有資格者が勤務する図書館の二つの立場に分けて考えることができる。大学・短大関係団体、図書館関係団体の数は異なるものの、両者の意見は同等の意義を持つものと受け止めたい。なお、日本図書館協会には図書館学教育部会と公共図書館部会があるので、両者を包括した位置にあると考えられる。

科目数と単位数

この中で、全国公共図書館協議会の意見は重要である。単位数の増加には、概ね賛成であるが、短期大学での取得や就職後に取得する場合は、負担が大きいように思われる、という意見である。このように、短期大学等での負担増加を懸念しつつも、単位数の増加には基本的に賛成している。また、9月の全国図書館大会では、公共図書館職員から単位数の増加に対して賛成の意見が多かった。

これに対して、大学・短大関係団体では、最低取得単位数の引き上げは賛成だが、取得希望者や担当教官の負担増、非常勤講師の増員などが予想されることから、日本図書館協会が提示している24単位を大枠とすることを要望する意見や、8単位の増加は教育課程にもかなりの無理が出るので、せめて4単位の増加にとどめ、単位数の急増は避けるべきであるという意見があった。

日本図書館協会は、理事長名で、24単位を大枠に最大26単位に収めること、2単位の「図書館特論」は自由開講科目としてオプション科目とすることを要望している。これは必修科目24単位案である。このほか、図書館学教育部会幹事会案があり、26単位を提案している。ただし、これは、演習時間が2単位当たり半期15回30時間という条件付きである。

全国公共図書館協議会の各科目に関する意見は次の通りである。概ね試案に賛成する。図書館経営や制度・行政論にかかる科目、演習にかかる科目、情報にかかる科目が増加したことを評価する声が多い。ただし、逆にその点を重視しすぎているとの意見もあった。また、基本的及び実践的な知識や技術の習得に必要なサービスや資料、図書館史といった科目が減少していることを懸念している意見もあった。

大学・短大関係団体からは、図書・図書館史を選択科目として残すことを求める意見が目立ったほか、図書館制度・行政論と図書館経営論の統合が可能であることを示唆する意見もあった。

4 科目数・単位数の検討方法

単位数に関する考え方の変化

1996年の検討の際には、当時の19単位に対して、図書館学教育部会が24単位案を提案し、生涯学習審議会社会教育分科審議会は、報告で20単位が適当であると述べた。

今回は、協力者会議が、第2期の「試案」で、28単位を提案した。ただし、これは、演習科目の時間数は2単位当たり半期15回30時間が条件である。これに対して、日本図書館協会が24単位を提案し、一部の大学・短大関係団体は、これを受けて、24単位案を提案している。

このように、1996年の検討の際とは、立場が全く逆になっている。協力者会議が24単位以上を提案するには、その単位数が実現可能かどうかを検討する必要が生じる。これは従来にはなかった点である。

データに基づく単位数の判断

科目と単位数を決定する際には、必要な学習内容を追求し、それに必要な科目数・時間数を明らかにした上で、全国の大学・短大の司書課程において、どの程度の時間数の増加が実際に可能かを判断する必要がある。このため、全国の大学・短大の全司書課程の開講している単位数、演習科目の単位数と時間数、授業時間数、講義時間数を調査し、時間数によって階層に分けて分析した。それを基に、単位数を検討して示して行きたい。

5. 検討の特徴と今後の展望

検討の特徴

今回の検討における特徴は、大学関係者だけでなく、公共図書館関係者の意見をかなり聞くことができたことである。全国公共図書館協議会が、全国の公共図書館の意見を集約されたこと、全国図書館大会の図書館学教育部会に多数の公共図書館職員が出席して発言されたことに感謝したい。

現職者の学習方法

今回は、最初に設置可能な科目数、単位数を検討するという方法ではなく、まず必要な学習内容を追求し、それに

必要な科目数、単位数を明らかにしたため、実際に設置可能な科目、単位数との間にギャップが生ずる。このギャップは埋める必要があり、その手段としては、研修受講、司書課程での学習、大学院進学などさまざまな手段が考えられる。

司書課程の科目は学生だけが学ぶものではない。司書課程の科目等履修生制度、通信教育、集中講義等や司書講習を利用すれば、現職者も学習できる。特に、現職者は新設科目を学習することが望ましい。図書館では、「新規採用がないため、図書館経営論等の新規科目を履修している職員がいない」という声を聞くことがあるが、上記のような方法を用いれば、現職の図書館職員も学習することができる。現職者に役立つ科目が充実することが期待される。

司書課程の役割

司書課程は「地域における図書館関係学識経験者の人的・組織的基盤」ととらえることができる。司書課程の大学教員は、図書館に関する地域の学識経験者である。その県に司書課程が一つしかなければ、その教員は県内の唯一の学識経験者である。

このように考えると、司書課程では、学生の養成とともに、社会貢献が重要になる。社会貢献とは、社会に対する図書館に関するＰＲ・アピール活動、図書館に関する啓蒙活動である。その方法としては講演会や公開講座が効果的である。これによって、地域の自治体職員、自治・まちづくり関係者、学校教員、読書関係者などに理解者を獲得することができる。地域社会に理解者を獲得すれば、司書課程の運営、学生の養成、学生の就職機会の確保にも良い影響を与えることが考えられる。

おわりに

この間、さまざまな形でご意見を頂きました各関係団体・関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

（みない　ひでき）